

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話 (243) 0141
19年11月18日

11月10日(日)、新潟駅南口中央広場にて商工フェアが開催されました。心配された天気も、寒かったものの曇り。7時から要員の方と出店者でテントを張ったり準備開始。10時から鈴木映さんの司会のもと、野上会長の挨拶でスタートしました。

出演



熱帯エレキバンドによるベンチャーズ・フォーなどの演奏に聞き惚れました。



トラのたもつ & カエルのよしろー



観光客の方と3ショット

アルゼンチンタンゴを米山支部の丸山さん(美容院)とサークルの仲間たちが華麗に披露!!



商工フェア in にいがた

日程

- ・11月19日(火) 婦人部三役会
- ・11月26日(火) 婦人青年学習会
- ・12月1日(日) 県命と健康を守る学習交流会

出店



県外からはるばるエチオピアの珈琲を皆さんにお届け。

駅前支部のユートピアさん



亀田支部の山本さん(えんでばよこごし)が亀田縞や和梨のパウンドケーキで地域をアピール。出店者同士の交流もありました。

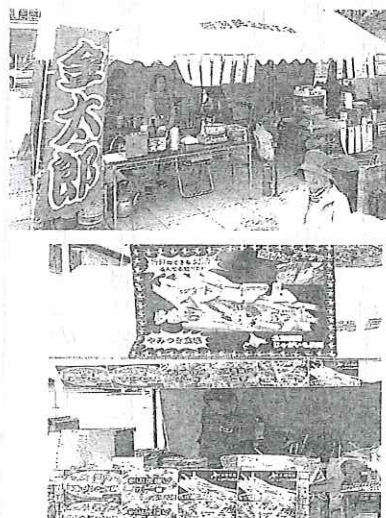


松浜支部の中村さん&本名さんの豚の竜田揚げは絶品! 実行委員として大活躍!!

中央支部の金太郎さん、黒埼支部の鶏や炎舞さん

抽選会

東映ホテル食事券が熱帯エレキバンドの方に当たりました。



★確定申告に備えて
9月末での収支計算を★

10月から8%と10%の複数次率が始まりました。法人は12月、個人事業主は2020年3月が複数次率を含む最初の申告になることを念頭に、「区分経理」への対策を強めることが大切です。8%で取引していた9月までの税率と、10月からの複数次率の導入で、消費税率の区分は表のように複雑になります。9月末までの収支計算を行っておきましょう。

消費税率の区分

	2014年 4月から	2019年10月以降	
		標準税率	軽減税率
消費税率	6.30%	7.80%	6.24%
地方消費税率	1.70%	2.20%	1.76%
合計	8.00%	10.00%	8.00%

2019年10月1日以後販売した場合には、「税率8%のときに仕入れた商品」を販売したとしても、税率10%となります。

国保学習会

〜高すぎる国保料は引き下げを〜

9日(土)、ほんぽーと新潟市立中央図書館にて約60名の参加者のもと、三重短期大学教授長友さんを講師に迎えて国保学習会が開催されました。

国保は「加入者の所得は低いのに保険料が一番高い」とされており、構造的な問題を解決するためには公費の投入が必要不可欠です。都道府県化も実施されており、新潟市からの公費投入が難しい状態にあります。

というのも「保険者努力支援制度」が開始され市町村の保険料徴収状況などを数値化し、その数値によって県からの繰入額が変わってくるためです。数値化は基本的には加点方式ですが滞納など要素ではマイナス加点もあります。我々も制度を勉強し、どんどん意見を出していく必要があります。やる気があれば、すぐ出来る点としては「子どもの均等割」を軽減することです。国保料引き下げの署名に力を入れて成果を勝ち取りましょう。



働き方改革
～有給休暇は企業の義務～

労働基準法の改正によりこの4月から全ての企業において、有給休暇が義務になります。有給休暇は雇入から6カ月間継続勤務し、全労働日数の8割以上出勤した労働者に10日分の有給休暇を与えなければなりません。また、勤続年数により有給休暇日数は下の図ようになります。

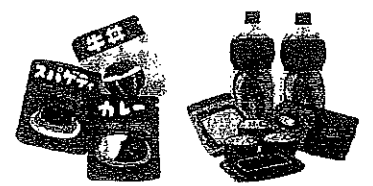
さらに年10日以上有給休暇がある全ての労働者に会社側は、年5日の有給休暇については使用者が時季を指定して所得させなければなりません。もしも違反した場合30万円以下の罰金になる可能性があります。従業員を雇っておられる方は十分な注意と従業員との話し合いが大事になります。

勤続年数	6カ月	1年	2年	3年	4年	5年	6年
付与日数	10日	11日	12日	14日	16日	18日	20日

新商連共済会

「いのちと健康を守る学習交流会」のご案内

とき 2019年12月1日(日)
午後2時～ 学習交流会・講演会
午後5時～ 懇親会



ところ ANAクラウンプラザホテル(新潟市・025-245-3334)

講演 「食と健康」(仮) 講師 食政策センター・ビジョン 21 代表 安田 節子氏

商工新聞に「いのちを紡ぐ食～種子と食料を守る」を1年半にわたって連載

懇親会費 4,000円

主催：新潟県商工団体連合会共済会 新潟市東区大形本町 3-4-12 TEL025-274-9661